

厚生労働大臣 塩崎 恭久 殿
厚生労働省 厚生労働事務次官 二川 一男 殿
厚生労働省 健康局長 福島 靖正 殿
厚生労働省 健康局 健康課長 正林 督章 殿
厚生労働省 健康局健康課 予防接種室長 江浪 武志 殿

平成 28 年 12 月 1 日
医師・ジャーナリスト 村中璃子

「平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について」に関する要望及び質問

信州大学医学部の池田修一氏を班長とする子宮頸がんワクチン副反応にかかるマウス実験について、私の執筆記事（Wedge 及び WEDGE Infinity）による捏造の指摘を受けた信州大学は調査委員会を設置して調査を行っていましたが、平成 28 年 11 月 15 日、「規制に定める研究活動における不正行為及びガイドラインに定める特定不正行為は認められなかった」としながらも、私が上記記事で指摘した問題点をほぼ全面的に認める結果を発表いたしました。

平成 28 年 11 月 24 日、これを受けた厚生労働省は、「厚生労働省としては、厚生労働科学研究費補助金という国の研究費を用いて科学的観点から安全・安心な国民生活を実現するために、池田班へ研究費を補助しましたが、池田氏の不適切な発表により、国民に対して誤解を招く事態となったことについての池田氏の社会的責任は大きく、大変遺憾に思っております。」という見解を示されております。

にもかかわらず、平成 28 年 11 月 25 日付け信濃毎日新聞に公表された池田氏のコメントは、「指摘を重く受け止める」「捏造が無かった事実を厚労省はきちんと公表してほしい」とするのみであって、国民の税金を科学的に意味のない実験に浪費し、自身のテレビや成果発表会における発言・発表が日本人女性の命と健康に与えた重大な影響についての反省や謝罪の言葉は全くありませんでした。

上記の平成28年11月24日付け見解に基づき、厚生労働省は、厚生労働科学研究費補助金という大切な国民の税金を司る官庁として、また、多数の国民の命と健康に関わり、公衆衛生政策の要であるワクチン行政の決定機関として、速やかに池田氏を研究代表者から解任する、あるいは、池田班を解散するといった措置を取り、これまでに池田班が使った研究費の返還を求めるべきだと考えます。

つきましては、厚生労働省において、今後、池田氏に対し、いかなる処分をどのようなスケジュールで行うのか、平成28年12月9日までに、私宛に書面にてご回答いただくとともに、国民に告知されることを強く求めます。

以上

添付資料：

1 平成28年3月16日の成果発表会における池田修一氏の発表内容に関する厚生労働省の見解について（平成28年11月24日）

2 平成28年11月25日付け信濃毎日新聞記事

3 雑誌 Wedge 記事「子宮頸がんワクチン薬害研究班 崩れる根拠、暴かれた捏造」（平成28年7月号）

4 WEDGE Infinity

平成28年3月24日付記事「子宮頸がんワクチンと遺伝子 池田班のミスリード 利用される日本の科学報道（前篇）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/6418>

平成28年3月29日付記事「子宮頸がんワクチン「脳障害」に根拠なし 誤報の震源は医学部長 利用される日本の科学報道（中篇）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/6421>

平成28年6月17日付記事「子宮頸がんワクチン薬害研究班に捏造行為が発覚 利用される日本の科学報道（後篇）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/7080>

平成28年6月23日付記事「子宮頸がんワクチン研究班が捏造 厚労省、信州大は調査委設置を 利用される日本の科学報道（続編）」

<http://wedge.ismedia.jp/articles/-/7124>